

◆短期入所利用料金表 (1日当たりの利用料:円)

老人短期入所事業 第二大正園 (R6.8.1~)

		第1段階 負担限度額				第2段階 負担限度額				第3段階 負担限度額				
		介護サービス費	居住費	食費	利用者負担額	介護サービス費	居住費	食費	利用者負担額	介護サービス費	居住費	食費	利用者負担額	
個室	要支援 1	597	320	300	1,217	597	420	600	1,617	597	820	1,000	2,417	2,717
	要支援 2	734			1,354	734			1,754	734			2,554	2,854
	要介護 1	852			1,472	852			1,872	852			2,672	2,972
	要介護 2	938			1,558	938			1,958	938			2,758	3,058
	要介護 3	1,029			1,649	1,029			2,049	1,029			2,849	3,149
	要介護 4	1,116			1,736	1,116			2,136	1,116			2,936	3,236
	要介護 5	1,202			1,822	1,202			2,222	1,202			3,022	3,322
多床室	要支援 1	597	0	300	897	597	370	600	1,567	597	370	1,300	1,967	2,267
	要支援 2	734			1,034	734			1,704	734			2,104	2,404
	要介護 1	852			1,152	852			1,822	852			2,222	2,522
	要介護 2	938			1,238	938			1,908	938			2,308	2,608
	要介護 3	1,029			1,329	1,029			1,999	1,029			2,399	2,699
	要介護 4	1,116			1,416	1,116			2,086	1,116			2,486	2,786
	要介護 5	1,202			1,502	1,202			2,172	1,202			2,572	2,872

		第4段階											
		1割負担				2割負担				3割負担			
		介護サービス費	居住費	食費	利用者負担額	介護サービス費	居住費	食費	利用者負担額	介護サービス費	居住費	食費	利用者負担額
個室	要支援 1	597	1,171	1,558	3,326	1,193	1,171	1,558	3,922	1,789	1,171	1,588	4,548
	要支援 2	734			3,463	1,467			4,196	2,200			4,959
	要介護 1	852			3,581	1,704			4,433	2,556			5,315
	要介護 2	938			3,667	1,876			4,605	2,814			5,573
	要介護 3	1,029			3,758	2,057			4,786	3,085			5,844
	要介護 4	1,116			3,845	2,231			4,960	3,346			6,105
	要介護 5	1,202			3,931	2,403			5,132	3,604			6,363
多床室	要支援 1	597	855	1,558	3,010	1,193	855	1,558	3,606	1,789	855	1,588	4,232
	要支援 2	734			3,147	1,467			3,880	2,200			4,643
	要介護 1	852			3,265	1,704			4,117	2,556			4,999
	要介護 2	938			3,351	1,876			4,289	2,814			5,257
	要介護 3	1,029			3,442	2,057			4,470	3,085			5,528
	要介護 4	1,116			3,529	2,231			4,644	3,346			5,789
	要介護 5	1,202			3,615	2,403			4,816	3,604			6,047

◇居住費

多床室	915円
個室	1,231円

◇食費 非課税世帯 課税世帯

1日	1,445円	1,558円
朝	275円	288円
昼	630円	680円
夕	540円	590円

※負担限度額認定証をお持ちの方は、負担額が減額されます。

◆ 高額介護サービス費

※ 区保健福祉センターの介護保険窓口で申請が必要です。

利用者負担段階区分		利用者負担上限額 (月額)
市町村民税 課税世帯	年収約1,160万円以上	140,100円(世帯)
	年収約770万円以上約1,160万円未満	93,000円(世帯)
	年収約383万円以上約770万円未満 一般世帯	44,400円(世帯)
市町村民税 非課税世帯	下記以外の方	24,600円(世帯)
	・本人の合計所得金額と公的年金等収入額の合計金額が80万円以下の方 ・老齢福祉年金受給者	15,000円(個人)
生活保護を受給している方		15,000円(個人)

◇ 各種加算

- ・ 短期生活機能訓練体制加算
- ・ サービス提供強化加算(Ⅰ)イ
- ・ 夜勤職員配置加算(Ⅲ)
- ・ 看護体制加算(Ⅲ)イ、(Ⅳ)イ
- ・ 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)
- ・ 生産性向上推進体制加算
- ・ 認知症専門ケア加算

※上記の加算は、利用者負担額の中に含まれます。

その他の加算の中で、ご利用者様に該当するものを算定させていただきます。

◆ 利用者負担段階区分

		主な対象者	預貯金額等 (夫婦の場合)	食費	従来型個室	多床室	
第4段階		世帯に課税者がいる方 本人が市町村民税課税		1,558円	1231円	915円	
第3段階	②	世帯全員が市町村民税非課税	年金収入額+合計所得金額120万円超	500万円 (1,500万円)以下	1,300円	880円	430円
	①		年金収入額+合計所得金額80万円超 120万円以下	550万円 (1,550万円)以下	1,000円	880円	430円
第2段階			年金収入額+合計所得金額80万円以下	650万円 (1,650万円)以下	600円	480円	430円
第1段階		生活保護受給者 / 世帯全員が市町村民税非課税である老齢福祉年金受給者	1,000万円 (2,000万円)以下	300円	380円	0円	

※ 第1段階～第3段階に該当する方は、区保健福祉センターの介護保険窓口で「介護保険負担限度額認定申請」が必要です。